

第2期 奈井江町まちづくり町民委員会 活動報告書

町民参加・協働の
まちづくりの推進に向けて
(案)

平成23年10月

奈井江町まちづくり町民委員会

目 次

- はじめに 1
- 協議事項
 - 1. 奈井江町 第5期まちづくり計画 後期実施計画 2
 - 2. 子育て支援
 - 3. その他の主な意見 3
- 協議内容
 - 4. まちづくり計画後期実施計画に係る意見交換 4
 - 5. 子育て支援に係る意見交換 14
- 委員会の開催状況
 - 6. まちづくり町民委員会の開催日と主な内容 16

はじめに

まちづくり町民委員会は、奈井江町まちづくり自治基本条例に定める基本理念に基づき、まちづくりに関する提言を行うことを目的に平成 17 年に組織されました。

第 2 期（平成 20 年 10 月～平成 23 年 10 月）においては、町政運営に関する主な動向について、町より説明を受けるとともに町の重要な施策である奈井江町まちづくり計画後期実施計画や子育て支援策などについて、積極的に意見交換を行ってきました。

そこで、この 3 カ年間の活動を振り返り、私たちが提言したまちづくりに対する意見、要望などについてまとめることといたしました。本書が、町と町民とで共に作り上げるまちづくりの記録となり、また両者が今後とも積極的に意見の交換を行ないながら、よりよいまちづくりの推進を推進するための一助となれば幸いです。

平成 23 年 10 月

奈井江町まちづくり町民委員会

委員長 中野 忠雄

協議事項

1 奈井江町 第5期まちづくり計画 後期実施計画

開催日	第3回（平成21年9月9日）～第6回（平成21年7月7日）
	○まちづくり町民会議（平成21年10月21日）》 ○まちづくり計画検討部会 （第1部会：平成21年11月18日、第2部会：平成21年11月24日）
内 容	○町の現状と課題を整理し、平成22～26年度までの奈井江町の長期振興計画である「まちづくり計画 後期実施計画」の素案について説明した後、意見交換を行った。 意見交換の主な内容は4ページを参照
結 果	○委員の意見を踏まえて計画の見直しを行い、平成22年3月開催の町議会にて議決を行い、平成22年度より推進している。

2 子育て支援

開催日	第5回（平成22年2月16日）～第 回（平成23年 月 日）
内 容	奈井江町医療費給付事業の拡大 子育てハンドブックなどに関する意見交換 その他各種子育て支援に対する意見交換
結 果	拡大する内容や費用などの説明を受け、小学生までの入院と通院の医療費などを無料化する案に同意した。 委員の意見を参考に子育て中の保護者が見やすくなるよう修正をした。 意見交換の主な内容は、14ページを参照

3 その他の主な意見

内 容	○ 高齢者支援 ・ 安心ホットラインをもっと増やしてはどうか ・ 高齢者の運転免許証の自主返納の促進 ○ 定住対策 ・ 去年 1 年間で人口が 200 人以上減っている。何か対策を講じていかなければならないと思う。 ○ 農業振興 ・ 農業の担い手不足が深刻だと感じている。水稻の直播が、耕作放棄地を出さないためにも良いことだと考えており、町も技術普及などの支援をお願いします。 ○ 環境 ・ マイマイガの対策をしっかりとしてほしい
-----	---

4. まちづくり計画後期実施計画に係る意見交換

* 次ページからの「対応」欄の内

過去に完了したもの 以前より実施中のもの 今年度実施するもの

新規に後期実施計画に登載するもの 実施しないもの その他

1. 安全で環境にやさしいまちづくり

項	目	対応	備	考
(1) 安心して快適に移動できる道路交通体系をつくります				
1. 車両、歩行者が利用しやすい道づくりを進めます				
歩道の傾斜やカラーブロックなど、使いにくい歩道となっているのでは。歩行者や自転車、電動カート利用者にも配慮した歩道整備をして下さい。			【ふるさと振興課】 歩行者などに対するバリアフリーに配慮し、カラーブロック舗装の歩道を計画的に凸凹のない道路に改修していきます。	
本州に行くと歩道の高さが車道と同じ道路がある。こういう道路が使いやすいのではないか。			【ふるさと振興課】 町内にも車道と同じ高さの歩道がありますが、住宅の出入り口の取付高さ調整等から歩道高は車道より一段高くなっているのが現状です。	
2. 冬期間の安全で快適な道路交通網を確保します				
冬季になると町立病院の前と14号線アンダーパスが氷で滑りやすくなるので砂をまいて下さい。			【ふるさと振興課】 14号アンダーパスは砂袋を置くなどして対応しています。病院前についても砂を撒いて対応します。(まち計 未登載)	
東町生活館の西側で14号線に出るところの下り坂が冬季間、すごく危ないのでロードヒーティングなどがあったらいいと思います。			【ふるさと振興課】 現在、北海道で14号道路の改良計画があり、その中でご指摘の交差点の下り坂は勾配が緩やかになる予定ですので、改良するまでの期間は、砂撒き等で滑らない対策を行っていきます。	
冬季間、各学校の周りや西1線(南町地区)が雪のため道路巾が狭くなっていて危険です。			【ふるさと振興課】 従前より広報や連合区長会議等を通じて、道路に出さないよう周知をしています。なお、交通安全上、危険と判断した場合には、排雪等で対応していきます。	
雪の堆積に使っていた町未利用地が売却になったが、除雪に支障がでないか。			【ふるさと振興課】 一部の区間で水田への除雪を行っていますが、水田に砂利やごみが入るので難しい状況です。また、雪の堆積場が減っても、他の場所を併用し、押しきれない場合には排雪をいたします。	
他の町で、道路の除雪に水田を利用しているところがあるが、奈井江町でもできないだろうか。				
(2) 快適に暮らせる生活環境をつくります				
2. 生涯住みつけられる住環境をつくります				
アパート経営などは長期間経過した後に利益がでるため、現行の助成では足りないのではないか。また、入居者がいなくても家賃相当分を補てんする施策があれば、建設促進になるのでは。			【まちづくり課】 「地域協働民間アパート建設事業」とともに、集合住宅建設に要する費用の一部を助成する「民間賃貸住宅建設助成金制度」を実施しております。(平成20年度～)	
他市からの通勤者をよく見かけるが、町内に4～5万円程度のアパートがあるといいのでは。				

家賃が4～5万円だと、他市にある住宅の方が安く、中古の軽自動車を買って通う方が安い。民間のアパート経営者にも呼びかけて、家賃を下げてもらっては。		【まちづくり課】 家賃は、所有者のそれぞれの事情により決定されますので町の介入は難しいと思いますが、町の定住対策により建設時の負担軽減をPRして参ります。
民間事業者にも、アパートの入居を希望する需要があることを周知しては		【まちづくり課】 町のホームページでは、商工会と共同でアパート情報を作成し、空き家情報など、共通の認識に立っています。今後も、効果的なPRに努めて参ります。
住宅リフォーム助成が大盛況のようです。国からの補助金があるからできる訳ですが、こういったものが実施されて、定住化対策がうまくいくのではないかと思います。		【まちづくり課】 今回の事業は、国の経済対策事業の一環で行いましたが、短期間で予算枠に達した点からも一定の効果があったと考えています。 しかし、町単独で行うには、多額の費用を要することと本来的な経済対策は国が継続して対策を講ずるべきであると考えています。(まち計 未登載)
(3) 災害に強い消防防災体制をつくります		
2. 防災対策・治水対策を充実します。		
全町的な災害時に不安です。避難施設の収容人員を始め、停電時や弱者への対応などがわかるとういいます。		【まちづくり課】 従前より「防災通信」と題して、町広報紙に特集を組むとともに平成21年5月に防災ハザードマップを全戸に配付し、情報提供を行っています。 避難施設として指定している建物の収容は、全人口の約36%が可能と見込んでいます。災害時要援護者への対応は、災害発生時の行政の支援と日頃から地域での防災意識醸成や互いに助け合う行動が重要です。今後も、防災講演会や地域における防災訓練の実施に努めて参ります。
(4) 交通事故や犯罪のないまちをつくります		
1. 交通安全対策を推進します		
9月13日に国道12号で、死亡事故が発生しました。広報に啓発記事を載せて下さい。		【おもしろ課】 9月15日に事故速報を班回覧、その後広報11月号に掲載しています。
歩行者や電動カートの利用者が車道を利用しているので危険です。また夜光反射材の配布をしてください。		【おもしろ課】 歩行者や電動カートの利用者は、歩道、または歩道の無いところは道路の右側端に寄って通行しなければなりません。歩行者等のマナーについては、広報誌による周知や交通安全教室への参加を呼びかけていきます。夜光反射材は、同教室で配布をしています。
2. 防犯活動、防犯パトロールを推進します		
奈井江商業高校の通学路を交通量の多い、国道12号とすることで犯罪に出会う機会を防止できるのでは。		【おもしろ課】 学校としての指定通学路は設けておりませんが、不審者対策として複数で人通りの多い場所を通学するよう学校で指導していると聞いております。
不審者がいた場合、どのような体制をとっていますか。迅速な対応が、犯罪を未然に防ぐ手段になると思います。		【おもしろ課】 不審者情報は、教育委員会から電子メールで全庁的に配信され、特に注意が必要とされる保育所では、掲示板を利用して保護者に情報を提供しています。また、子育て支援センターでは、学童保育や児童館に連絡し、迅速に注意を喚起しています。 また、必要に応じて、下校時間帯に交通環境係や教育委員会でパトロールを行っています。(まち計 未登載)

(5) 衛生的なきれいなまちをつくります		
1. ごみの減量化を推進します		
ゴミ袋を値上げするなら、広域的な問題になると思いますので、早くしたほうがいいのではないかと。		【おもいやり課】 ゴミ処理費用の一部を町民のみなさまに負担していただくという主旨で、平成15年度からゴミの有料化が始まりました。今後、ゴミ処理費用が増え続けてきた場合は、広域でゴミ袋料金の検討をしていきたいと思っています。
本意ではありませんが、ごみの袋の値段を上げるとごみが減るのではないのでしょうか。		
札幌市が、生ゴミ処理機に対する助成をやったと思うのです。高いと思いますが、助成が出来るのであれば、ごみを減らす手段の1つかと思います。		【おもいやり課】 砂川地区保健衛生組合「くるくる」では、生ごみからバイオガスを取り出し、施設内の電気として利用することで維持管理費の節減を行っております。生ごみは貴重な資源となっておりますのでご協力願います。
高齢者はごみを分別すること自体が難しいのでは。分別に関心が薄いと思われる所があります。燃えるごみを洗わずに出すとカラスが来て困りますので、役場で周知してほしいです。		【おもいやり課】 ゴミの分別は、今後も定期的に広報等で周知をしていきます。分別内容が多様化し、高齢者には難しい部分もあると思いますが、わからない時は役場に問い合わせてください。また、カラス対策としてゴミにネットを掛ける等の協力もお願いしていきます。
ごみを減らす対策が必要		【おもいやり課】 ゴミの量、処理費用を減らすためには資源化を促進させる必要があります。特に可燃ごみについては、処理費用が高く資源化による減量の効果があるため、町民の皆さんのご協力をお願いします。
ごみを減らすためにも、ごみ辞典の更新をして下さい。例えば、ペットボトルのフィルムを外さなければならぬのか。紙にしても、ハガキより小さくてもいいのでは。		【おもいやり課】 ゴミの分別辞典は一部、内容が変更になっている箇所もありますが、その都度、広報等でお知らせし、別紙に変更点を集約し辞典と一緒に保存できるように全戸配布しております。 ペットボトルのフィルムは外さなくても回収しますが、みなさんの協力により外して頂いております。その他紙は再生処理をするために必要な大きさの目安として決めています。
プラスチックごみは、午前中すぐに回収されるが、燃やせるごみの回収が午後にならないと持って行ってくれない。カラス対策などもあり、朝のうちに回収して下さい。		【おもいやり課】 当該地区は、以前は燃やせるゴミが最初でしたが、プラスチックゴミが軽く風に飛ばされやすいため最初になった経緯があります。どちらが最初でも飛散対策等が必要になりますのでご協力をお願いいたします。
2. 環境美化、衛生対策を推進します		
ごみの不法投棄を防ぐために監視や看板の設置をして下さい。		【おもいやり課】 毎年、融雪後に不法投棄のパトロールを実施しております。常習的に投棄されている場所には啓発看板を設置しております。
公衆浴場(松の湯)の運営は大丈夫ですか。何か付加価値をつけるような支援が必要だろうか。		【おもいやり課】 町では、公衆浴場の維持のため、水道料・燃料費の一部を補助し支援をしています。

2. 健やかで心ふれあうまちづくり

項	目	対応	備	考
(1)健康づくりと疾病の予防対策を進めます				
2. 1人ひとりの健康づくりに対する支援を充実します				
保健センターの筋力トレーニング教室は大変良い。大いに利用してほしいのでPRすべきです。ただ、教室終了後の継続者が少ないのが気になります。			【健康ふれあい課】 「65歳以上を対象とした筋力トレーニング教室」「健康づくり運動フロア事業」は、健康づくり、介護予防事業の中核的役割を担っていますので、多くの方に積極的に参加いただくため、トレーニング効果等を含め、広報等のPRを更に強化して参ります。	
独居が年々増えています。保健推進員が訪問していますが、保健師の方にも年に1回でも訪問に回っていただければと思います。			【健康ふれあい課】 各行政区から保健推進員を推薦いただき、保健センターとの連携のもと協力をいただいているところですが、さらに情報を共有しながら、保健師が必要に応じ訪問し保健活動に繋げて参ります。	
2. 生活習慣病や疾病の予防対策を強化します				
すこやか健診は、他の市町村では見られない事業。すごいと思うので是非、継続してほしい。			【健康ふれあい課】 社会環境の変化から、特に食生活の乱れにより、子供からの生活習慣病発症が全国的に広がりつつあり大きな社会問題となっており、本町にとって「すこやか健診」は大変意義深いものであると認識しており、今後も継続して実施して参ります。	
(2)高齢者が安心して暮らせるまちをつくります				
1. 介護保険制度の円滑な運営を進めます				
砂川の病院で大きな治療をもらった後、そのアフターを受けてくれる所がなくて地元で見てあげることができない。やすらぎの家はあるが、待機者が多い。入所施設の整備はできないでしょうか。			【健康ふれあい課】 入所施設は、健寿苑、病院、やすらぎの家等と順次整備を進めてきたところですが、今後については財政上の問題から大変厳しいものと思われます。現在、進めている砂川市立病院と町立病院との急性期から慢性期への継続した入院診療体制や在宅介護サービスをさらに充実し、高齢社会に向けた安心して暮らせるまちづくりに取り組んで参ります。	
介護の仕事をしていますが、今の介護保険制度では、ヘルパーが出来ることが制限されています。例えば、病院内での通院介助が出来ないとか、訪問できる回数も少ないと思われます。そこで、有料ボランティアがあれば、在宅できる方がいるので、いいと思います。			【健康ふれあい課】 制度の問題点については、空知中部広域連合との連携のもと、実情をよく調査しながら国や道に訴えて参ります。 有償ボランティアについては、町民の皆さんの自発的な活動が基本であると思いますが、今後重要なことは、行政と地域とが協働しながら保健・医療・福祉の包括的地域ケアシステムを構築していくことであると認識しています。	
2. 在宅サービスを充実します				
老人夫婦世帯や独居老人など、病気になった時や吹雪になった時は不安です。近隣の市では、団地に独居老人を集めたりしているそうですが、老人の入居施設がもっとあればいいのではないのでしょうか。			【健康ふれあい課】 今後の入居施設整備については、財政上の問題から大変厳しいものと思われますが、生活上の不安や在宅での介護など総合的な相談窓口として、保健センター内に地域包括支援センターを設置しておりますのでご活用ください。	

介護をする人も大変だと思います。その人たちのストレスをどのようにするか問題だと思います。		【健康ふれあい課】 家族等の過大な介護負担(老老介護等)が全国的に大きな問題となっています。本町としては、訪問系や通所介護、短期入所サービスの更なる体制整備と地域の皆さんの協力をいただきながら、地域全体で支え合う取り組みを推進していきます。
健寿苑で生活できていた老人が、家に戻って来たら介護が大変で困っています。		
小地域ネットワークなどの助け合いチームや民生委員、区長、地域が連携し、独居老人等に対し安否確認体制が必要。		【おもいやり課】 民生委員は、日頃の訪問活動の中で独居老人宅への訪問を行っているので、今後は地域との連携などを民生委員協議会に働きかけるなどして検討していきたい。(まち計未登載)
5. 高齢者の生きがいづくりを推進します		
高齢者向けの入浴券を配布していますが、使いきれない人もいて、もったいない。一部を商品券に代替することはできないだろうか。		【おもいやり課】 健康増進と引きこもり防止を目的としているので商品券への代替は考えておりません。
温泉までの無料バスを増便してほしい。		【おもいやり課】 4～8月は月1便、9～1月は月2便、2～3月は月3便、町内を6コースに分けて1台で運行しています。運転手の人員の問題や他の団体の利用も考慮すると現状では増便は難しい状況です。
60を過ぎて、お友だちとお茶を飲んだり、会話を楽しむのも心の健康の一つだと思う。年金暮らしなので、お金を使わなくても利用できる場所を行政で援助してくれるといいのに。		【おもいやり課】 友だちとの交流などでリラックスできる時間をとることは大切なことです。老人クラブや施設ボランティアに加入し活動を通じて交流をされている方もたくさんいます。また、公共施設のロビーなどを活用する方法もありますので検討してみてください。(まち計未登載)
老人クラブの会員が少なく、全ての事業に苦慮しているとのこと。会員募集の案内を広報に載せて欲しいです。		【おもいやり課】 広報誌(H22.2月号)に掲載する予定です。(まち計未登載)
(1) 障がい者にやさしいまちをつくれます		
2. 障がい者と共生するまちづくりを推進します		
町で直接行えることではないが、障がい者が働ける場所や生活の場所の確保に協力して下さい。		【おもいやり課】 障がい者の就労に向けた訓練等は制度の中で行っていますが、就労場所などの確保について行政で行うのは難しいと考えています。(まち計未登載)
(4) 安心して子育てができるまちをつくれます		
1. 子育て支援や児童の健全な育成を進めます		
これからは、学童保育が必要。公住に住んでいる人で、子どもを預ける所があれば、お母さんも働く事も出来て、家を建てようかと思っている人がいるので、定住に繋げていけないのでは。		【おもいやり課】 学童保育は、平成14年度より実施しており、毎年、広報誌1月号で募集記事を掲載しています。
共働きをしている家庭の子どもが急病になった場合に預かってくれる場所があれば、若い人たちがもっと働きやすくなるのではないかな。		【おもいやり課】 病気の子供を預かる場合は医療専門職の確保が必要となりますので、現状では難しいと考えております。(まち計未登載)
子どもを保育所に預けていますが、保育所がやすらぎの家の近くに移転したので、入所者が運動会を見に来たとき、子どもたちが喜んでいました。核家族化が進んでいることもあり、やすらぎの家に行くなど、もっと交流があると良いと思います。		【おもいやり課】 今年度、移転したことによりまず運動会から始めてみました。次年度以降、他の行事でも、やすらぎの家やひだまり、かわせみなどと交流できないか検討していきます。(まち計未登載)
児童館には、共働きの家庭など、家には誰もいなくても児童館には誰かがいるので安心できるといった役割もあります。		【おもいやり課】 今後も児童館運営を継続し、地域における児童福祉の充実と児童生徒が安心して遊べる環境づくりを行って参ります。(まち計未登載)

役場の管轄でいうと児童館はおもいやり課で、学校関連だと教育委員会、また健康ふれあい課でも色々やっています。一緒に連携してできるものがあればいいですね。		【おもいやり課】 行政間や行政と町民の連携を密にして、何ができるか検討していきます。(まち計未登載)
児童館と子供会が、うまく連携できたらいいと思います。		
児童館の改修で休館になった場合、子どもたちが他の児童館に行く為の足の確保ができればいいですね。		【おもいやり課】 北・南町児童館が休館の際は、公民館で代替を行う予定ですが、来る時間、帰る時間などが子供によってバラバラとなりますので、足の確保まで送迎などは実施いたしません。(まち計未登載)

3. 学 び あ い 心 潤 う ま ち づ く り

項 目	対 応	備 考
(1) 次代を担う心豊かな人をつくります		
1. 学びの充実を進めます		
小学校の統合に浦臼からも人を集めてはどうでしょうか。		【教育委員会】 市町村立の小学校に就学させる場合は、特別な理由がない限り居住している市町村の小学校に通うこととされております。12月に統合に向けた答申が出されましたので、町内小学校の教育環境整備をどのようにするか皆さんと協議していきます。(まち計 未登載)
江南の収穫祭で子どもたちの育てた野菜がうまく実らなかった。地域の時間にゆとりのある人が、子どもたちの作っている作物をサポートできるようにしては。		【教育委員会】 今年度は天候不順もあり、例年に比べうまく実らなかった。地域との繋がりは、野菜づくりだけでなく、色々な場面で学校を支援して頂き、地域活動も盛んになることを目的に学校支援事業があり、皆さんと進めて行きます。(まち計 未登載)
小中学校の先生には、できれば地元に住んでほしい。そのためにも教員住宅の環境整備を行って下さい。		【まちづくり課】 教員の生活状況等を踏まえながら、既存教員住宅の修繕等を計画的に実施します。(まち計 未登載)
フィンランド教育の講演がすごくよかった。奈井江でも前向きになにか取り入れたらいいですね。		【教育委員会】 今年度で将来の小学校教育のあり方についての答申がなされました。今後は答申に基づき奈井江町の子どもたちにより良い教育をしていくためにどのようなことをすべきかを具体的なビジョンとしてお示しするために検討をしていきます。(まち計 未登載)
奈井江商業高校の保護者が来町した際にやすらぎの家(2階)で宿泊できるようにしては。 (注:施設利用基準の協議を経て見直しを行い、平成23年度より使用できるようにしました)		【健康ふれあい課】 宿泊室の使用は、現行の規定では入所者の家族等関係者、看護・介護の実習生、そして施設長が特に認めた者となっており、老人福祉施設という居住施設の性格上、使用を限定させていただいています。なお、やすらぎの家が今後さらに地域に開かれた施設となるためにどうすべきか、十分検討して参ります。(まち計 未登載)
2. 豊かな心と健やかな体の育成を進めます		
昨今、家庭と学校、地域のコミュニケーションが不足しているように感じている。子どもたちの福祉を守り、安全を守るためにも保護者、地域、先生たちとの地域懇談会の取組が必要だと思います。		【教育委員会】 なえっ子見守り隊が組織されており、子どもの安全を守るための活動を行っております。地域・家庭と学校の繋がりで、学校支援事業により、ボランティア活動を通して、地域との繋がり、地域の活性化を進めて行きたい。

3. 快適な学習環境をつくります		
学校が、災害時の避難場所になっていますが、耐震のことで心配です。奈井江小学校に耐震工事を行って下さい。		【教育委員会】 奈小の耐震化は、本年度調査を行い、体育館だけが耐震性が認められなかったことから、22年の夏休みを中心に耐震化工事を行う予定です。
4. 多様な教育機会の提供を進めます		
所得の格差が学力の格差に繋がっていると言われています。子どもを仕方なく育てている親がいるようで、格差の是正を国の方にも出して欲しいです。		【教育委員会】 これまで同様、経済的理由で就学困難な家庭に対して助成を行う他子どもたちの習熟向上のため、学習教材等の充実を図ります。
5. 子どもや青少年の健全な育成を推進します		
一部の地域の子ども会で、3世代ラジオ体操や卒業生を祝う会をしています。他の地域でもやってはどうでしょうか。		【教育委員会】 子ども会活動として、情報提供して参ります。
(2) ゆとりと生きがいを感じるまちをつくります		
1. 生涯にわたる学習活動を推進します		
学校ボランティア登録の整備と学校支援事業の推進を期待している。町民が出来るボランティアと学校で必要としているボランティアがうまくいくと良い。		【教育委員会】 今年度、どういった支援が必要か、ニーズ調査を行い、学校支援活動の推進につなげて行きます。地域やボランティアの活性化としても是非協力をお願いします。
図書館の利用促進を進め、もっと本に馴染み、読んでもらえるような工夫がほしい。		【教育委員会】 今年度より乳幼児を対象にブックスタートを、向ヶ丘地区に移動図書を行っています。又、広報誌に図書館つうしんとして新刊書、行事等の紹介をしていますが、来年度より新刊案内を定期的に回覧いたします。
3. 個性豊かな芸術、文化をつくります		
生涯学習、文化活動が最近薄れているようです。スポーツ団体や文化連盟がなくなるのではないかとされています。皆さんで知恵を出して頂いて、活性化していきたいです。		【教育委員会】 会員の確保、ニーズの変化、地域との結びつき、環境の整備など問題点を共有しながら、どうすべきか互いに知恵を出しながら考え、支援をして行きます。
公民館の施設の利用PRをしてはどうか。		【教育委員会】 各種事業毎に広報活動を行っています。社会教育複合施設としてのメリットを強調しHP、町内各事業開催時にさらにPRに努めます。(まち計 未登載)

4. 魅力ある産業をめざすまちづくり

項 目	対 応	備 考
(1) 豊かでいきいきとした農業をつくります		
1. 活力ある農業経営を推進します		
後継者のいない田畑を仕事はしたくてもできない中高年(50～70歳)に活用してもらってはどうか。 そして、町内で閉店した料理人等のアドバイスを受け、日本一おいしい米や野菜等売れるものを作り、美容やヘルシーに配慮したおいしい料理と雰囲気の良い店であれば近隣からも来るようになるし、お金にもなる。		【ふるさと振興課】 新規に農業に取り組む方に対しては、各種施策を活用しながら円滑な就農に向けた支援を行っていますので、ご相談いただきたいと思います。 【農業委員会】 新規就農には、農地の確保が前提となりますが、農地法により権利取得後の経営面積は、北海道では原則2ha以上という規定があり、現実的にはなかなか農地取得は難しい問題です。農業委員会では近々に農業者のアンケート調査を実施し、これらの問題も含め今後検討して参りたいと思います。

町の東側で鹿の被害が酷いです。一部、駆除もしていますが多いです。猟友会に頼むなど、少なくする方法はないでしょうか。鹿が車にぶつかる被害もある。 (注:平成23年度より、くくりわな等の対策を実施しています)	【ふるさと振興課】 近隣市町においても鹿の被害は問題となっておりますので、情報交換をしながら有効な対策があれば実施を検討していきたいと考えています。猟友会にもパトロールのお願いをしていますが、農地のある区域は銃猟禁止区域であることから、駆除は難しい状況にあります。(根本的な対策は難しい)
高齢者のために少しでも長く農業ができ、いきいきと暮らせるよう、軽度作業で作れる作物があればよい。	【ふるさと振興課】 そのような作物があれば良いと思いますが、経営にも影響することであり、特定の作物を見出すことは難しいのではないかと思います。 高齢農家が長く農業を続けられるよう、健康状態に応じた農作業の分担など、地域での協力体制で作業負担を軽減することも一つの方策ではないかと思っています。
3. 農業の担い手の育成、確保を推進します	
農振白地地域では土地売買が敬遠されています。町独自の助成をお願いします。	【ふるさと振興課】 農振白地地域については、土地の売買や税制の優遇措置の対象にならないことから、担い手への農地集積などが進まない状況があることは理解しています。 町独自の支援策を実施することは難しい状況にありますが、現在、町では農業振興地域整備計画の見直し作業を行っており、将来に亘って農地としての利用を確保する必要がある区域についての農用地区域への編入も検討していきたいと考えています。
後継者不足が大きな問題になっている。対策として家族経営協定は今後必要なので推進してほしい。	【農業委員会】 農業経営を行う上で、世帯主はもとより配偶者、後継者が経営に参画し、活力ある営農活動の推進に家族経営協定は有効なツールであると考えています。 また、新農業者年金では配偶者、後継者の加入条件として、家族経営協定が必須となっています。 こうしたことから、農業委員会としてはさらに家族経営協定の推進を図っていききたいと思います。
(2)活力とにぎわいのある商工業をつくります	
1. 商工業の活性化を推進します	
商店街が、シャッター街になっています。空き店舗の1階を活用できないでしょうか。シャッターの色を塗るなど、商工会だけでなく、町も町並みをきれいにするという視点で、どうにかできないでしょうか。	【ふるさと振興課】 空き店舗の活用については、現在、商工会において設立した「活性化プロジェクト委員会」において、協議検討がなされていることから、その結果に基づき、商工会との連携をとりながら、協議を行います。
最近、葬儀が町外の葬祭場で行われることが多い状況です。町内で、葬祭場の建設計画が立案されましたら、ご協力をお願いします。	【ふるさと振興課】 現在、商工会で、商工業の活性化についての協議検討が行われていることから、その結果に基づき、商工会との連携をとりながら、協議を行います。
光ブロードバンドの導入希望者が、目標の600件までいける状況で、商工会長と町長の連名で要望書を出す直前までいっていますので、協力をお願いします。	【まちづくり課】 電子メールやインターネットは、現在の商工業にとっては必要なツールの1つです。商工会の活性化プロジェクト委員会で、光ブロードバンドの誘致に取り組まれていますので、契約件数等によって決まる導入の可能性が見えた際には、NTTへの要請の協力を行います。(まち計 未登載)
光回線が来たら、独居老人のお宅に対して、この回線を利用した安全対策とかが出来るのではないかと思います。	

2. 新たな産業づくりや雇用の確保を進めます		
町のなかで町有林の占める割合が大きい。森林って結構、手がかかる。これが、雇用に繋がりませんか。		【ふるさと振興課】 現在、町では、町有林の管理を計画的に進めております。その中で、本年度は、緊急雇用創出推進事業により、森林調査を実施し、雇用の創出を行いました。今後も、各種制度を活用しながら、管理を進めるとともに、雇用に繋がる取り組みについても検討してまいりたいと思います。
政権が変わりましたが、土建の仕事が減ってきているので、公共事業を町で受けて欲しいです。		【ふるさと振興課】 現在の景気低迷の影響で、土建業者ばかりではなく、他の業種でも厳しい状況にあります。本年度は国の緊急雇用創出推進事業により事業を実施しましたが、町としても今後、雇用の増と地域の活性化のため、国や道に対し事業予算の確保を要望してまいりたい。(まち計 未登載)
(3) まちの資源を活かした観光をつくります		
1. 観光振興と特産品のPRを推進します		
産業まつりもマンネリ化しているのでは。前夜祭でビールを飲み、次の日は食べてなど、もうひと工夫してはどうでしょうか。他の市町村のようにゲストを呼ぶなどはどうでしょうか。		【ふるさと振興課】 産業まつりは、町民に奈井江町の産業(農・商・工業)をより知っていただくため、町民による手作りのイベントとして、産業まつり実行委員会により運営されています。そのため、プログラムも、町内の学校や各種団体によるステージイベントを中心に実施しています。今後とも、町民の皆さんに喜んでいただけるよう、実施内容の充実について、実行委員会により検討を重ねてまいります。
奈井江町には産業まつりがあるが、あとは商工会が主催するイベントがあるだけです。活気あるまちづくりのために他にイベントがあってもいいのかなぁと思う。		
にわ山の整備や元のスキー場に遊歩道を設備し、早咲き、遅咲きと長く桜が楽しめるようにし、観光地になるようにしてはどうでしょうか。		【ふるさと振興課】 今年の6月に、植樹活動の一環として、元のスキー場に桜の木を植えています。
以前、道の駅にお地藏さんがあり、知人にもいいねと言われました。今はありませんが、お地藏さんを設置し、場所の目安や観光の目玉の1つとして立ち寄ってくれるのではと思います。		【ふるさと振興課】 道の駅の運営につきましては、指定管理制度により運営を行っており、今回いただいたご意見につきましては、指定管理者に対し申し伝えます。
町内の大手コンビニエンスストアがなくなったので、道の駅にそういった店ができればいいと考えます。		【ふるさと振興課】 コンビニエンスストアの出店については、出店者側の判断により、設置がされています。現状のところ、出店の要請は来ていません。
道の駅ができて随分経つが、新しい道の駅には物販エリアの大きいところが多い。2階にお客さんをあげるのは難しいと思うので、平屋での増築を行う発想があってもいいのでは。		【ふるさと振興課】 道の駅の運営につきましては、指定管理制度により運営を行っており、指定管理者の自主事業の一環として、隣接地に物販エリアを設置しています。今後とも、既存施設の有効活用も含め、集客のための効率的な運営を心掛けるよう、指導をいたします。
国道から直接、道の駅に入ることができればいいが、奈井江の場合は入り方が分からなくて、Uターンして入る人もいる。何百メートルか先から、道路標識があれば入りやすくなるのでは。		【ふるさと振興課】 案内標識の設置については、開発局に対して、要望をしてまいりたいと思います。
にわ山の桜の植樹の話があったが、本町公園に子どもがバットの木を植え育て、バットの森が出来れば面白いと思う。		【ふるさと振興課】 バットの木は北海道胆振・日高地方が生育に優良な産地とされている為、本町公園での植樹は難しいと考えます。(場所的に適さないため)

子どもの時に木に名前を付けて植樹し、大人になったら見に来るということをして活性化に繋げているマチもあるようです。	【ふるさと振興課】 子ども達の森林に対する意識向上等を目的に、北海道電力㈱の協力をいただきながら、小学生によるカミネッコン植樹活動を行っています。植樹した場所には、学校名や植樹年月日等の看板を設置して、将来見に来て分かるようになっています。 なお、植えた木の全てが活着するわけではないので、木に名前を付けることはしていません。
公園に植えてある木の種類が分かるような標識があれば楽しく散歩できるのではないかな。	【ふるさと振興課】 全公園の樹木全てに標示板を付けることは各年の修繕で対応出来ますが、老人クラブや町内会及び児童等の協力も視野に入れながら協議したいと考えます。(今後の協議により対応)

5. みんなでつくりあげるまちづくり

項 目	対 応	備 考
(1) 町民1人ひとりが主役のまちをつくります		
2. 行政情報の積極的な公開を推進します		
何十年か前の町政だよりは読み応えがありましたが、最近はどうでもないようです。ホームページも見ましたが、魅力がなかったです。是非、そういうことも充実して欲しいです。		【まちづくり課】 新年号から、町民を紹介をする「奈井江人」の隔月連載をスタートさせるなど、町民に親しみやすく読み応えのある紙面の充実を図ります(平成22年1月開始)
若い人は、インターネットのホームページで情報を得るのが上手だと思う。町のホームページに土地の仲介や施設紹介、補助制度などは登載してください		【まちづくり課】 町のホームページの「奈井江町の定住情報」コーナーにて、町有地はもちろん、奈井江町商工会と連携して個人所有の販売希望用地やアパート情報なども掲載しています(平成19年度開始)
3. 多様な町民参加を推進します		
町は、これからどのような方向で進んで行くのでしょうか。福祉ばかりではなく、これからは若い人の事も考えなければ町としてさびれてしまうと思います。奈井江の位置は砂川に中核病院があり、場所がいいのではないのでしょうか。		【まちづくり課】 町では、様々な機会を通じて、子どもから大人まで幅広い町民の意見を伺いながら、町民と町の適切な役割分担を持った協働のまちづくりを進めています。 現在も町民の代表の方々に参加いただいている、まちづくり町民委員会において、「まちづくり」や「町政運営」の課題等について、意見交換や協議検討を行っていただいております。 これからはまちづくりの方向性について、町民の皆様と共に考えていきたいと思っています。
町政懇談会の回数を増やして色々な意見を出して欲しい。		【まちづくり課】 定期的に地域を回る町政懇談会は、隔年で実施しているところですが、このほかにもまちづくり町民委員会や連合区長、区長との会議も定期的に行っているほか、様々な団体との会合など、折々にまちづくりの意見交換を行っています。 今後も、皆さんからニーズや必要に応じて随時、意見交換を行っていく考えです。
(2) 健全で効果的な行政運営を進めます		
1. 最小の経費で最大の効果をあげる町政運営を進めます		
計画と実際の人口とに乖離があると計画の実効性に不安を感じるので、人口の見直しなどを行って下さい。		【まちづくり課】 今回策定する後期実施計画の策定に合わせて推計人口の見直しを行います。

5. 子育て支援に係る意見交換

所 管	質 問 ・ 意 見	回 答
おもいやり課	(子育て支援センター) 午後からの受け入れがないので、突然のときのために受け入れできるようにしてほしい。 ただ、お母さんたちが来て遊ぶだけでなく、意見交換もできるようなものになればいいと思ってきた。	現在でも月に2回、“開放日”を設けているほか、職員が出張や家庭訪問などで不在の場合でも受け入れる体制はできています。今後も、開放日を増やすことは可能です。1回につき、2～10組、平均5～6組の親子が利用しています。 * 新年度から午後開放を週1回とします。2月から、ボランティアの協力を得て、茶話会や読み聞かせなど事業を広げています。
おもいやり課	(子育て支援センター) 良い建物が出来て、親子で利用してもらうことが大事だと思うので、保育所では運動会や発表会があるので、保育所と連携をとって、そういう所にも支援センターの子どもたちが歌や芸など、1つでも出させてあげることが出来ないでしょうか。お父さんお母さんが、楽しみにして見てもらえるのではないのでしょうか	保育所での人形劇、読み聞かせなどに案内し、参加いただいている事業もあります。発表会は、保育所の日々の発表の場で、時間や場所に限りもあり参加することは難しい状況です。 今年は、保育所で青空図書を予定するなど、多くの参加と交流を図っていきます。
おもいやり課	(保育所) 6時以降に30分、有料でも時間を伸ばしてくれるなら、喜ばれるのではないですか。	奈井江町だけではなく、浦臼町のお子様も受け入れをされていて、配慮する必要があるのではないかと考えています。ニーズを調べながら検討していきたいと思います。
おもいやり課	病気の子どもでも預かってもらえるシステムがあればいいと思います。	意見として伺いますが、なかなか難しい状況です。
おもいやり課	(学童保育) 6年生まで受け入れているのでしょうか	学童保育は、基本は小学3年生までなのですが、定員に満たなければ学年を上げてもいいということになっています。4年生、5年生でも大丈夫ですが、習い事や、留守番ができるなど、入会する子どもがいないのが現状です。
おもいやり課	(児童館) ハンドブックの児童館のところを見ますと「遊びを通じて仲間の輪を広げ、明るく健やかな児童の育成と体力増進を図る施設」と書いてありますが、児童館は利用されているのですか。 お友だちが出来ないと、人間関係がうまくいかないとかだと社会人になってから大変です。勉強とか学校よりも、お友だちの不安が多いのが心配です。	児童館3館合わせて1日平均50人くらい利用しています。年代によって利用する児童館が変わるようで、あちこち行ったりしているみたいです。子どもたちの遊びの場、情報交換の場でもありますので、5時がいいのか6時までがいいのか議論するところがあると思いますが、利用状況としてはそういったところです。今後、ニーズや子どもの安全を考えながら検討していきます。
おもいやり課	(子育てハンドブック) 7ページの下から2行目に「階層区分により…」と書いてありますが、分かりづらいです。 親の年収によってなのか、年齢の区分なのか、そういうことがわかるように書き換えたほうが良い	分かりやすい内容に修正します。
おもいやり課	(子育てハンドブック) “幼児”とか“児童”とかの用語がたくさん出てきますが、何歳の子どもが該当するのかを最初に説明があったらいい	分かりやすい内容に修正します。
おもいやり課	(子育てハンドブック) 町の全体がわかるような地図も、1つ加えたら良い	このハンドブックはまだ、作成段階ということで地図はついていませんが、完成のときには付く予定です。

所 管	質 問 ・ 意 見	回 答
健康ふれあい課	いろいろと支援センターで情報を発信しているようですが、孤立した家庭があるののかいのか。支援センターに来てもらえない家の中で閉じこもっているという親子がいるのかいのか。	お子さんが産まれたときには保健師が、また子育て支援センターの教育指導などの相談を活用していただいています。個人情報に気を配りながら、“支援センターではこういったことをやっていますよ、”と保健センターでも紹介をさせていただきながら、情報や実態の把握に努めています。“この方が来ていない、”など細かな情報は把握していませんが、いろいろな面でフォローしていきます。
健康ふれあい課	子どもの医療のことで相談の電話がありました。聞くことができる人がいない家庭では悩んでいると思うので、ホットラインを設けたらどうでしょうか。	日中でしたら保健センターの方で保健師が対応いたしますが、町立病院は救急体制をとっていますので、看護師による夜間の相談対応が可能かどうか検討していきたいと思います。
健康ふれあい課	インフルエンザの予防接種で、小さい子の2回目の接種費用はどうしてますか。	13歳未満の子には2回接種が必要です。1回目3千円、2回目千円ですが、町が助成して自己負担は併せて2千円にしています。
健康ふれあい課	親子クッキング教室とありますが、小学生まで伸ばしたらどうですか。	すこやか健診での事業で未就学の子が対象ですが、別に小学生までの親子クッキング教室も行っております。
教育委員会	英語指導助手は、2人いた方がよいのではないのでしょうか。	財政事情もあって難しいところですが、参考意見として伺っておきます。
教育委員会	中学校の部活動などで、子どもたちが現地集合ということで、親が現地まで送り迎えすることがあり、大変なのですがどうにかならないでしょうか。	参考意見として伺います。
教育委員会	1年生になる前の年長さんのときの幼児教育の強化。いろいろと戸惑うことがたくさんあると思います。準備が出来ていない子どもたちが多いのではないですか。	意見として伺いますが、なかなか難しい状況です。
教育委員会	町P連の研究費用が少ない。講演してもらいたいが、相当なコネがないと良い人を呼べない。もう少し、予算が上がリませんか。	町P連への講演会経費を平成20年度に30千円を増額いたしました。町P連は、その予算の中で工夫をして講演会を開催していただいております。昨年は、奈井江町教育振興会と共同で講演会を開催いたしました。今後の講演会を計画するにあたりまして、町P連で具体的な提案がございましたら、団体の事務局と相談させていただき、対応したいと考えております。
教育委員会	(公民館)図書館は静かにしていなければいけないというイメージなのですが、横に幼児室があってカーペット敷きになっているので、靴を脱いで少しはしゃいでも大丈夫なように出来ています。大人の人は別に「小さくて静かにしていられない子どもたちが来ても大丈夫ですよ」と書き方があっていい	図書館の幼児室の件ですが、幼児が自由に使えるようにもう少しわかりやすく記載したいと思います。
教育委員会	地域でスポーツ大会などやって競争心をあおって、スポーツの盛んな町にして	それは大変貴重なご意見ですし、必要なことだと思います。今の子どもたちは家で遊んでいることが多いので、教育委員会としては、生涯学習係を中心にこんな行事をしていますと提案させていただいておりますが、まだまだ人数が増えていない現状でございますから、さらにPRして、そういう子が少なくなるように努力したいと思います。

6. まちづくり町民委員会 開催日と主な内容

回 数	開催月日	町政運営等に関する主な動向 (主要説明事項)	議 題	出席 委員
第1回	H20.10.20	・ 町政懇談会 ・ 財政健全化比率の公表	・ まちづくり自治基本条例の概要 ・ 委員会の今後の進め方 ・ まちづくりに関する意見交換	13名
第2回	H21.2.27	・ 町長と語る会 ・ 子育て複合施設はぐくみ ・ 新年度予算	・ 予算のたて方、使い方 ・ まちづくりに関する意見交換	12名
第3回	H21.9.9	・ エコバレーの撤退問題 ・ ヘルスサポート学会からの顕彰 ・ 新型インフルエンザ対策 ・ 財政指標	・ 奈井江町第5期まちづくり計画 ・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換	12名
第4回	H21.12.2	・ フィンランドでの地方自治セミナー	・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換	9名
第5回	H22.2.16	・ 除排雪 ・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後期 実施計画 ・ フィンランドでの地方自治セミナー	・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換 ・ 乳幼児等医療給付事業の拡大	8名
第6回	H22.7.7	・ 「このまちのデザイン」による予算等 の説明 ・ 米の利雪型利用倉庫 ・ 教育委員会事務所の役場移転	・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換 ・ 過疎地域自立促進計画 ・ 子育て支援策	11名
第7回	H22.11.15	・ TPPとエゾシカ対策 ・ 砂川市立病院との医療連携協定 ・ 米の作況指数	・ 子育て支援策	11名
第8回	H23.3.1	・ 衆議院予算委員会の地方公聴会 ・ 新年度予算の内容	・ 子育て支援策	12名
第9回	H23.8.10	・ 岩沼市への職員派遣 ・ 高齢者支援ネットワーク懇話会	・ 子育て支援策 ・ 活動報告書の作成	12名
第10回				

■まちづくり町民会議

まちづくり 町民会議	H21.10.21		・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換	25名
---------------	-----------	--	------------------------------------	-----

■まちづくり計画検討部会

第1部会	H21.11.18		・ 奈井江町第5期まちづくり計画 後 期実施計画に係る意見交換	8名
第2部会	H21.11.24		・ ”	4名